

次のとおり一般競争入札を行うので、いわき市財務規則（昭和 44 年いわき市規則第 17 号。以下「財務規則」という。）第 112 条の規定に基づき公告する。

令和 6 年 2 月 28 日

いわき市長 内田 広之

1 入札に付する事項

業 務 名	いわき市市営住宅施設賠償責任保険
場 所	いわき市平字北目町 125 番地の 1 ほか 地内
内 容	別添え仕様書のとおり。
契約（保険）期間	令和 6 年 3 月 22 日午後 4 時から令和 7 年 3 月 22 日午後 4 時まで
入 札 方 法	入札は郵便入札により行う。 落札者の決定は最低価格落札方式による。 この入札には、最低制限価格を設定しない。

2 入札参加資格

この公告に基づく入札に参加できる者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者とする。

入 札 参 加 形 態	単体企業
基 本 要 件	<p>(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により、本市の入札参加制限を受けていない者であること。</p> <p>(2) いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成 22 年 2 月 22 日制定）に規定する排除措置対象者に該当しない者であること。</p> <p>(3) 公告日から入札を執行する日までの間に、いわき市工事等に係る指名競争入札参加者の資格審査及び指名等の基準に関する要綱（昭和 52 年 3 月 28 日制定。以下「指名競争入札参加資格要綱」という。）に基づく入札参加資格者選定基準による指名排除措置を受けていない者及びいわき市競争入札有資格者指名停止等措置要綱（平成 28 年 3 月 30 日制定）に基づく指名停止を受けていない者であること。</p> <p>(4) 公告日現在で、社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。）に加入している者（社会保険等の適用が除外されている者を含む。）であること。</p> <p>(5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続き開始の申し立てがなされていない者及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。</p> <p>(6) 法人税、消費税及び地方消費税並びに直接取引をする本店、支店又は営業所等の所在地の地方税（県税及び市町村税）に滞納がないこと。</p> <p>(7) 業として保険業務を営んでいること。</p> <p>(8) 過去 5 年間に於いて、公共機関（国、地方自治体及び公団・公社等の特殊法人）と本業務と同等の業務を契約した実績があること。</p> <p>※ 本市の入札参加有資格者名簿へ登録されていることは基本要件としない。</p>

3 入札参加手続

入札参加申請等	
提 出 書 類	<p>(1) 一般競争入札参加資格確認申請書 ※別添 1</p> <p>(2) 履歴事項全部証明書（写し可）</p> <p>(3) 国税の納税証明書（写し可） ※税務署様式 その 3 の 3</p> <p>(4) いわき市税の納税証明書（原本） ※市内に事業所等がある場合のみ</p> <p>(5) 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書 別添 2</p> <p>(6) 財務諸表（写し可） ※貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書</p> <p>(7) 災害補償の傷害保険約款並びに過去 5 年間に於いて、公共機関（国、地方自治体及び公団・公社等の特殊法人）と本業務と同等の業務を契約した実績を証明する契約書等の写し</p>
提 出 期 限	令和 6 年 3 月 8 日（金）
提 出 先	〒970-8686 いわき市平字梅本 21 番地 いわき市土木部住宅営繕課 ※ 提出方法は、持参又は郵送のみとする。
確 認 結 果	令和 6 年 3 月 13 日（水）までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知。
辞 退	入札参加資格申請後に入札参加を辞退する場合は、辞退届（別添 3）を持参又は郵送すること。

#### 4 入札日時

入札の日時及び場所	
初度の入札方法	郵便入札
郵送の方法	一般書留郵便又は簡易書留郵便
郵送開始日	令和6年3月13日(水)
到着期限	令和6年3月21日(木) いわき市土木部住宅営繕課必着
宛先	〒970-8686 いわき市平字梅本21番地 いわき市土木部住宅営繕課
郵送する物	入札書
開札日時	令和6年3月22日(金) 午前9時
開札場所	いわき市土木部住宅営繕課(本庁舎5階)
備考	<p>※ 入札参加者は、定められた方法で入札書を郵送することとし、持参、電送等による入札は、認めない。</p> <p>※ 入札書その他必要書類は、市ホームページからダウンロードしたものを使用すること。</p> <p>※ 郵便入札の条件に反した入札書については、無効とする。(郵便入札心得参照)</p> <p>※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とする。</p>
再度の入札	※ 初度入札の開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときには、再度の入札を行う。ただし、初度の入札において有効な入札をしていない者は、再度の入札に参加できないものとする。

#### 5 契約状況を示す場所及び期間

場所	いわき市土木部住宅営繕課(本庁舎5階)
期間	令和6年2月28日(水)から令和6年3月22日(金)まで

#### 6 質問方法

方法	<p>質問書(別添4)に質問事項を記載し、提出先に電子メール又はファクシミリにて提出すること。</p> <p>※ 電話等による質問は受け付けない。</p>
提出先	<p>いわき市土木部住宅営繕課 電子メール <a href="mailto:jutakueizen@city.iwaki.lg.jp">jutakueizen@city.iwaki.lg.jp</a></p> <p>又はFAX 0246(22)7596</p>
受付期間	令和6年2月28日(水)から令和6年3月5日(火)まで
回答期日	令和6年3月6日(木)
回答方法	回答は、回答期日に質問者に対して電子メール又はファクシミリで回答するとともに、市ホームページに掲載する。

#### 7 保証金及び支払条件

入札保証金	入札金額の100分の3以上の額とする。ただし、過去5年間に官公庁と契約する損害保険契約の実績を有し、一般競争入札参加資格確認通知書において納付を免除された場合はこの限りではない。
契約保証金	請負代金額の10分の1以上の額とする。ただし、財務規則第136条の規定に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
支払条件	保険料(契約代金)は、令和6年4月21日までに一括して支払い、清算は行わないものとする。

#### 8 契約の締結

落札者が正当な理由なく指定した期限までに契約を締結しないときは、落札金額の100分の3に相当する額を違約金として徴収する。

#### 9 問い合わせ先

いわき市土木部住宅営繕課 TEL0246(22)7496